

文化遺産と記録

佐々木 正峰

1 文化遺産とは

○ 文化遺産

将来の文化的発展のために継承されるべき過去の文化

○ 文化財

我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り
伝えられてきた貴重な国民的財産

○ 文化遺産は、文化財とほぼ同じ

- 文化遺産は、具体的には
 - ・ 文化財である
 - 有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、
文化的景観、伝統的建造物群
 - ・ 文化財保存技術である
 - 選定保存技術
 - ・ 広く文化財、文化財保存技術としての価値を持つものをいう（指定、登録、選択、選定されたものであるかどうかは問わない）

2 地域社会にとって文化遺産は

(1) 地域社会における意義

- 地域社会において長い歴史の中で形成され、地域にとって普遍的な価値を持つかけがえないもの
- 地域社会において
 - ・ 地域の個性を示す
 - ・ 地域の連帯感を育て、人々をつなぐ
地域の子供達を育む
 - ・ 豊かな人間性を育て、地域の文化の向上・発展の基になる

(2) 地域社会の活性化

- 地域社会の活性化に大きな役割
 - ・ 魅力ある地域づくりへの貢献
 - ・ 地域経済への好影響
 - ・ 重要な観光資源

- 地域社会の活性化のためには
 - ・ 地域住民の文化遺産及び地球の歴史や文化に対する理解と活動への主体的な参加
 - ・ 文化遺産を活用した取組を進め、その成果を地域の維持・発展に役立て、文化遺産の継承・発展を確かなものとするシステムの確立
 - ・ 取組に当たっては、観光や産業、教育等関連分野と連携し、文化遺産を活用した地域作りのデザインを作成

(3) 多文化時代の意義

- 多文化の時代において、文化遺産は重要性を増している
 - ・ 現代は、文化の多様性を認める多文化の時代
 - ・ 文化の画一化が懸念される状況
 - ・ 各地域の特色ある文化遺産を継承・発展させることは、我が国における文化の多様性を確保するために重要

- ユネスコ世界文化遺産、ユネスコ無形文化遺産への登録は、人類共通の遺産として認められることであり、大変有意義
 - ・ 自国のアイデンティティーの向上
 - ・ 国際的な保護の枠組の下で、貴重な文化遺産の継承のため実効性ある取組を推進
 - ・ 観光資源等として地域を活性化

3 文化遺産の継承とは

(1) 文化遺産の継承－保存と活用－

文化遺産は、「保存し、かつ、活用を図る」ことにより、その継承及び地域社会における意義、地域社会の活性化を実現

- ・ 保存と活用は、文化遺産の保護の重要な柱
- ・ 保存と活用は、文化遺産の次世代への継承のために必要不可欠
- ・ 保存と活用は、互いに効果を及ぼしあうもの
- ・ 保存と活用の好循環による地域社会の活性化

(2) 無形の文化遺産の継承

- 無形の文化遺産は
 - 無形文化財、無形の民俗文化財、選定保存技術

- 無形の文化遺産は人の行動により実体を持つことから、その継承には地域住民の主体的参加が不可欠
 - ・ 保存と活用が一体的に行われる
 - ・ 強制による保存・活用はできない
 - ・ 継承の担い手づくりが重要

○ 無形の文化遺産一般の継承

- ・時代を超えて守られてきた核となるものは保持
- ・それが失われない範囲内での変容・変化は可能

○ 民俗芸能の継承

- ・時代を超えて守られてきたものの伝承が基本
- ・変容・変化として非常に微妙な創造的要素は許容

(3) 文化遺産の継承と観光

- ・文化遺産は、観光面において大きな地域資源
- ・無形の文化遺産の観光等における積極的な公開は
 - 文化遺産の意義が確認・周知されるメリット
 - 文化遺産としての価値を損なう恐れ
- ・観光用にある程度の弾力的な対応は可能だが、保存への影響は最小限に（継承部分と観光部分の明確化が必要）

4 地域社会全体で文化遺産の継承を

(1) 文化遺産の継承方策①

- 過疎化、少子高齢化、生活様式の変化等があり、地域文化の衰退、消滅の恐れ－文化遺産継承の危機
- 継続的・計画的に保存・活用に取り組むことが必要
- 市町村は、保存・活用の取組推進のための計画を策定することが適当
- 計画では、詳細な調査を踏まえ、保存・活用のための基本的方針や必要な措置を定め、経済、観光、教育等関連分野と連携の下、地域社会全体で確実な継承を行うべき

(2) 文化遺産の継承方策②

地域社会で、できることから協働して

○ 親しみの増進

- ・ 地域住民や子供達が触れる機会の充実
- ・ 体験活動やワークショップ等の機会の提供

○ 人材の確保

- ・ ボランティアの育成・研修と参加し易い仕組みづくり
- ・ NPO法人等が活動し易い環境づくり

○ 支援の充実

- ・ 広報等による寄付等の促進
- ・ メセナ意識の高い企業等との連携

(3) 文化遺産の担い手の確保

- 多くの地域で、文化遺産を継承する担い手が減少し、また、世代間での継承が困難に
- 地域社会の内外に新たに担い手を求めるなど裾野を
広げ、また、子世代に対する継承の機会を増やす取組
が必要
- 継承についての理解を深め、担い手の自主性、的確性
を向上させる対応が大事

5 文化遺産の教育を

(1) 文化遺産と子供

- 子供の文化遺産に関わる体験活動には大きな教育効果
 - ・ 直接触れることは、豊かな人間性や創造性を育む
 - ・ 活動へ参加することは、自己形成やコミュニケーション能力を伸ばす
- 子供の頃の地域活動、家族行事等の体験が豊富な大人は、人間関係能力・意欲・関心や規範意識が高い
 - ・ 地域活動として、文化遺産にかかわる活動を積極的に行うことは、人格形成に有意義

(2) 文化遺産と学校教育

○ 伝統・文化の教育の意義

- ・ 伝統・文化の教育は、地域の伝統・文化を学び、継承・発展させるもの
- ・ 地域社会を理解し、地域に誇りを持ち、地域を愛する心を育てることは、国の健全な発展、国際社会で活躍する人材を育成するために必要
- ・ 伝統・文化に触れ、活動に参加することは、感性を刺激し、可能性を引き出し、自己を深化させる、人格形成のために大切

- 伝統・文化の教育の在り方
 - ・ 学校全体の教育課程の中で実施
 - ・ 実際に体験することが重要
 - ・ 教員は文化遺産に触れた上で授業を、文化遺産の継承者を教育の協力者に
 - ・ 学校は、文化遺産の継承のため、地域社会の核になりうる存在

6 文化遺産の記録を活かす

(1) 文化遺産の調査・記録の必要性

- 衰退・消滅する可能性がある文化遺産は、継承のため調査・記録が必要不可欠
 - ・ 現況やそれに至る経緯等の詳細な調査
 - ・ 特色等を踏まえ、伝承、普及等の目的に沿った最適な記録
- 調査・記録の発信は、文化遺産の紹介だけでなく活動への参画を促す。伝承者と支援者の確保に効果的
- 調査・記録の発信は、地域住民だけでなく全国に向けて行うことが文化遺産に関する活動の活性化に有効

(2) 調査・記録と文化遺産の継承

- ・ 調査・記録は、継承と変容・変化の適正なバランスを図るために重要
- ・ 無形の文化遺産は、調査・記録により後継者育成の際にその復元が可能に
- ・ 調査・記録は、継承のための意欲的な取組を妨げるものではない

(3) デジタルアーカイブ化の方法

○ 資料の収集

- ・ 文化遺産の時代的・地域的特色を把握するため、文書、音声、映像、関連資料の収集を多面的に行う
- ・ 資料の収集は、文化遺産の記録にとどまらず、幅広く活用することを視野に入れて行う
- ・ 資料のデジタル化とともに、将来の活用を視野に入れた知的財産権等の処理を併せ行うことが望ましい

○ デジタルアーカイブ化

- ・ 収集したデジタルデータは広く公開し、様々な場面において文化遺産の魅力を発信し、多くの人々の参加を得て社会全体で文化遺産を支えていくために大きな役割
- ・ また、観光や産業、教育等多様な分野において積極的な文化遺産の活用を通して地域振興に資することが求められる
- ・ デジタルデータの積極的な活用を前提とした、多面的なデジタルアーカイブの構成が必要であり、このことは文化遺産の継承にとっても望ましい

御清聴ありがとうございました